

学習指導要領における保健及び体育理論の改訂に伴う学校の準備状況

ー茨城県内の公立中学校に対する質問紙調査を通してー

発表者 田中 宏之

指導教員 岡本 研二

キーワード：ヘルスプロモーション、Precede-Proceedモデル、学習指導要領、年間計画

1. 緒言

1986年、カナダで開かれた第一回世界ヘルスプロモーション会議は各国の政策に多くの影響を及ぼしている(Lawrence & Marshall, 2005)。このことは我が国の保健体育科においても同様で、例えば平成10年に改訂された学習指導要領をみると、従前より位置づけられていた内容に「意思決定や行動選択」「コミュニケーションスキル」などの内容が新たに追加されている。

LawrenceとMarshall(2005)は、ヘルスプロモーションの促進をねらいとし、Precede-Proceed分析モデルを提案している。Precede-Proceedモデルとは、ヘルスプロモーションの企画から実践までを総合的に評価する分析モデルであり、教育・環境の診断と評価のための準備・強化・実現要因を診断するPrecede(4段階)と教育・環境開発における政策的・法規的・組織的要因を分析するProceed(4段階)から構成される。

本研究は、Precede-Proceedモデル内に示される教育戦略としての政策(第5段階)と教育のエコロジカルな要因(第6段階)との関係を分析する。具体的には、平成20年に改訂された学習指導要領を受け、学校が行う準備状況(年間計画や重視する授業活動意識)を分析し、行政で企画されたプログラムの伝達状況について検討することを目的とする。特に保健科の内容に加え、運動行動を誘発するために改訂された体育理論についても分析の対象とする。

2. 研究方法

2.1. 調査対象

茨城県学校関係職員録(2011)に掲載されている公立中学校217校全てに調査票を送付し、そのうち返送された76校(回収率、35.0%)を研究の対象とした。調査対象校のうち、新学習指導要領(2008)に対応した年間計画を「既に作成し実施している」と回答した学校は21校(28.0%)、「既に作成したが、まだ実施していない」12校(16.0%)、「現在作成中」が34校(45.3%)であり、「これから作成する予定」と回答した学校は8校(10.7%)であった。

2.2. 調査方法

質問紙郵送法とし、調査の配布及び回収の時期は平成23年11月中旬から12月中旬とした。

2.3. 調査内容

調査票は、保健体育科の「年間計画」「重視する授業活動意識」に関する質問項目を設定した。「年間計画」については、学年毎の「配当授業時数」、内容毎の「実施学年」や「実施月」及び「配当時数」について質問した。

「重視する授業活動意識」については、体育理論においては「習得」「活用」「探求」活動の重視状況、保健においては「活用的活動」「話し合い

活動」「実生活と結び付く活動」など学習指導要領及び学習指導要領解説における「取り扱い」に示されている授業活動の活用意識について質問した。

以上の質問項目を保健及び体育理論のそれぞれに設定し、また学習指導要領の改訂前と後の状況についてそれぞれ項目を作成した。特に体育理論については、現行の学習指導要領に明確な授業時数の規定がなされていなかったことから、学習指導要領改訂前の取り扱い状況(「運動領域内で指導」「教室等の屋内の授業で指導」)についても質問した。

2.4. 統計処理

全ての質問項目に対して単純集計ならびにクロス集計を行った。

3. 結果と考察

3.1. 年間計画

3.1.1. 保健

年間計画における保健の配当時間を学年毎に聞いたところ、現行学習指導要領(平成11年度)の下では最も多かった回答が第一学年「12単位時間(49.1%)」、第二学年「16単位時間(47.2%)」、第三学年「20単位時間(34.0%)」であった。このような配当傾向は、新学習指導要領(平成21年度)下でも同様で、最も多かった回答は第一学年「12単位時間(51.9%)」、第二学年「16単位時間(57.7%)」、第三学年「20単位時間(34.6%)」であった。学習指導要領では新旧双方とも3学年間で48単位時間を確保することとされ、また3学年間を通して適切に配当することとされているが、多くの学校は学年が上がる度に授業数を徐々に増やす配当計画を行っていて、また48単位時間を確保する傾向にあった。しかしながら、16校(21.0%)は48単位時間を確保しておらず、やや周知上の問題も残された。

次に、これらの配当を内容の取り扱い毎に実施学年、実施月及び配当時数を聞いたところ、最も多い回答を得たのは以下の通りであった。

(1)「心身の機能の発達と心の健康」内に位置づく小単元4項目、「健康と環境」や「傷害の防止」内に位置づく小単元6項目、「健康な生活と疾病の予防」内に位置づく小単元6項目すべてにおいて、取り扱いの学年指定外の配置を行っている学校はほとんど見られなかった(第1学年の内容0.0%、第2学年の内容3.8%、第3学年の内容0.6%)。

(2)項目別の実施時期をみると、第1学年では「身体機能の発達」や「生殖にかかわる機能の成熟」を5、6月に3単位時間ずつ配当している学校が8割以上、「精神機能の発達と自己形成」を10月に3単位時間、また「欲求やストレスへの対処と心の健康」を1月に3単位時間配当すると回答し

た学校が8割以上で、分散的に配当しない学校は全くなかった。これらの傾向はすべての学年の内容に共通していた。

3.1.2. 体育理論

体育理論については、平成10年の学習指導要領下では、特に配当時数の規定が示されていなかったこともあり、具体的にどのような取り扱いがなされていたかを聞いたところ、全体の6割以上(64.5%)が「運動領域の授業内で取り扱う」と回答し、「運動とは別に教室で行う」と回答した学校は35.5%であった。

教室等で取り扱われる配当時間を学年毎に質問したところ、現行学習指導要領下で最も多かった回答は、すべての学年で「0単位時間(第一学年61.1%、第二学年61.1%、第三学年63.0%)」であった。一方、新学習指導要領下で最も多かった回答は、「3単位時間(第一学年60.4%、第二学年63.5%、第三学年67.3%)」であった。特に3単位時間以上を配当すると計画していた学校は91.8%、反対に確保していなかった学校は8.2%のみで、新たに規定された時間数を大きく反映する配当計画がなされていた。

これらの配当を内容別にみたところ、最も多い回答を得たのは以下の通りであった。

- (1)「運動やスポーツの多様性」における小単元項目「運動やスポーツの必要性和楽しさ」はすべての学校が、「運動やスポーツの学び方」は98.0%が第一学年で取り扱うと回答していた。一方、「運動やスポーツの多様なかわり方」については14.5%が指定学年外での取り扱いを計画していた。
- (2)第二学年で取り扱うと指定されている「運動の心身に及ぼす効果」については、すべての小単元項目において1割以上の学校が第二学年以外での取り扱いを計画していた(第一学年19.9%、第二学年11.5%、第三学年17.3%)。
- (3)第三学年で取り扱うと指定されている「文化としてのスポーツの意義」については、「現代生活におけるスポーツの文化的意義」「国際的なスポーツ大会などが果たす文化的な意義や役割」「人々を結び付けるスポーツの文化的な働き」すべて第三学年以外で取り扱う学校は3校(4.1%)のみで、保健に比較すると体育理論は総じて取り扱う学年において、やや混乱している様子もうかがえた。また、実施月を分析したところ、体育理論すべての内容は学年はじめの4月に3単位時間集中して行うよう配当される傾向にあった。

3.2. 重視する授業活動意識

保健及び体育理論の授業を行う上で、どのような活動を重視するか聞いたところ、保健については「知識を活用する活動」を重視すると回答した学校は75.5%、「話し合い活動」を重視するとした学校が58.5%、「実生活に結び付く活動」を重視すると回答した学校は69.8%であった。特に今回の改訂では、知識を習得するだけでなく習得した知識を活用できる力の育成が学習指導要領に明示されたが、概ね大部分の学校が活用活動を重視している傾向が明らかになった。一方、体育理論については、「知識を習得する活動」を重視すると回答した学校が61.1%、「知識を活用する活

動」を重視すると回答した学校は59.3%、「知識を探究する活動」と回答した学校は20.4%であった。今回の改訂では、保健同様知識を習得させる基礎・基本の徹底が強調される一方で、習得した知識を活用する力の育成も強調されている。また、それら二つの活動の延長上に位置づく探究的な活動も取り入れるよう示唆されているが、とりわけ知識を習得させたり、活用させたりする意識が高く、探究的な活動を重視する学校は比較的少ない傾向にあった。

以上のように、学校の年間計画の作成状況や重視する授業活動意識の分析を通して、学習指導要領の改訂にかかる学校の準備状況を検討した。保健の配当時数にやや問題がみられたり、体育理論の内容別の配当学年にやや混乱も見受けられたりしたが、総じて配当時数における情報は大部分の学校に伝わっていると推察できた。このことは授業活動における情報も同様で、少なくとも対象とした学校へは伝達されていると捉えられる。本研究では6割程度の学校からは返信がなかったため、茨城県全体の結果として解釈することは難しいが、4割近い学校のほとんどが改訂の趣旨を理解しており、今後の保健や体育理論に対する取り組みが本研究から得られた方向に向かうと推察できる。特に、このようなヘルスプロモーションの考え方を促進させるためには、実際にどのような授業が展開され、具体的に生徒らがどのような知識を獲得でき、どのような行動をするようになるのか分析する必要があると考えられる。

4. 適用

本研究では、平成20年に改訂された学習指導要領を受け、特に保健と体育理論領域における学校の準備状況を調査し、行政によって作成された教育プログラムの学校への伝達状況を分析した。その結果明らかになった諸点は以下のとおりである。

- (1)保健においては、配当時数において約2割程度の学校が48単位時間を確保しておらず、やや周知上の問題も見受けられたが、内容別の配当時数や配当時期においては、概ね学習指導要領で示されている内容は伝わっているようであった。
- (2)体育理論においては、内容別の配当時期にやや混乱が見受けられるものの、単位時間の確保状況はほぼ伝達されていると考えられる。
- (3)重視する授業活動意識をみると、特に知識を習得させるだけでなく、それら習得した知識を活用する活動が重視される傾向にあった。

5. 文献

- 1) Lawrence & Marshall (2005) 神馬征峰訳. 実践ヘルスプロモーション. -PECEDE-PROCEED モデルによる企画と評価. 医学書院. 東京.
- 2) 文部科学省(2008) 中学校学習指導要領. 東山書房. 東京.
- 3) 文部科学省(1998) 中学校学習指導要領. 東山書房. 東京.
- 4) 森昭三・和唐正勝(2005) 保健の授業づくり入門. 大修館書店. 東京. pp.29-31.